

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0272100991		
法人名	社会福祉法人西寿会		
事業所名	グループホームはまなす		
所在地	〒038-2421		
自己評価作成日	令和3年7月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和3年8月26日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>個々の能力に応じた手作業、趣味活動、余暇活動の援助。言語聴覚士、理学療法士指導による身体リハビリ、口腔ケア、口腔リハの実施。月に2回コンビニエンスストアの移動販売を利用したの買い物支援。独自の広報誌を2ヶ月に1回ご家族へ発行。</p>
--

**【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】**

<p>グループホームは西側に海があり夕方には夕日が見え、南側には野山があり季節の移り変わりを感じることができる。敷地内に特別養護老人ホームとデイサービスセンターが併設され、重度化した場合には住み替えをスムーズに行える体制が構築されており家族の安心感につながっている。法人内の機能として言語聴覚士、理学療法士の指導による身体リハビリテーション、口腔ケア、口腔リハビリテーションが実施され、実際に誤嚥性肺炎の予防に繋がっている。職員は日常の会話でも、入居者の視点に立った話しかけをしており、思いをくみ取る工夫をしている。また、職員からの提案は積極的に業務改善に取り入れ、職員間では何でも相談しやすい信頼関係が構築されている。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「敬愛」「研鑽」「希望」をもとにグループホームでは「笑顔・輪・優・一家団欒」を提示し、全職員が理念を意識しながら日々のサービス提供に努めている。	法人の理念を基に職員内で話し合い、グループホームの理念を作成している。住み慣れた地域で笑顔で一家団欒の雰囲気大切に生活できるように、職員は繋がり輪を大事に優しく接して欲しいという思いが込められている。入職時には理念の説明があり、日々のケアの中で理念が反映されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば地域の祭りに参加したり、施設行事への参加の呼びかけをしているが、新型コロナウイルスの影響により日常的な交流はできていない。	以前は夏祭りや敬老会の行事を案内し交流があったが、コロナ禍においては、広報などを回覧し地域と途切れない様に工夫されている。また、デイサービスセンター入居者と行き来できるよう繋がりが途切れない取り組みをされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	居宅支援事業所と協力して認知症についての相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年間計画に沿って2カ月ごとに実施し、委員から情報やアドバイスを頂いている。又、自己評価や外部評価の結果について資料を添付し、改善策の話し合いを行っている。	2か月に1回運営推進会議を開催し、行政職員、家族代表者が参加されている。コロナ禍で開催できない時は、会議の資料や議事録を送付し意見を聴取している。参加者より情報やアドバイスがあった際は、職員間で対応を考え、運営に反映出来るように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは運営推進会議の際に情報交換をしたりアドバイスを頂いている。又、グループホームの広報誌もお配りし、施設の情報をお伝えしている。	日頃から市町村担当者と連絡を取り、制度改正についても相談したり、グループホームでの悩み事や入居者の相談事など共有できている。市町村からの入退居の相談があるなど、連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方針で取り組んでおり、施錠は夜間の戸締り以外は行っていない。特養と合同で「拘束検討委員会」を開催しており、3カ月ごとに「拘束と基本的ケア」について学習している。	入居者の人権擁護を始めとし、身体機能や心理状態が安定するよう基本的なケアの充実と生活の質の向上を高める目標として「拘束検討委員会」が設置され、定期的に勉強会を実施している。また、グループホームでの困難事例なども勉強会を通じて意見をもらい日々のケアに活用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、虐待防止の徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者数名が日常生活自立支援事業及び成年後見制度を利用しており、深浦町社協に協力頂いている。職員は定期的に制度について学ぶ機会をもち、支援に活かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結では理念やケア方針等について十分説明し、同意を頂いている。御家族等からの問い合わせの際には真摯に対応・説明し、退去の際には関係者に情報提供を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との日常的な係わりの中で、意見、希望、苦情等を汲み取り、その都度対応している。御家族や外部の方には面会の際を目安箱の設置により意見を頂くようにしている。	玄関に目安箱を設置しているが投書は殆どない。広報誌や日々の入居者の状況を家族に発信し、支払い時の面会の際に家族から直接要望や意見を聞く様に働きかけている。入居者からの要望や意見は職員会で共有し柔軟に対応されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議の中で改善すべき点等について意見交換を行うとともに、母体施設との合同会議においても意見交換を行っている。又、職員の意見を取り入れた事業計画を作成している。	月1回のスタッフ会議の中で、改善事項について職員間で積極的に意見交換が行われている。会議不参加の職員も事前に気づきや意見を書面提出し議題に挙げている。法人との合同会議においても意見交換を行い、備品の購入にも柔軟に対応され、働きやすい環境にも取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に準じて行っている。今年度より自己評価方法も刷新され、職員一人ひとりの意見や思いが反映されやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立てて実施しており、園内、園外での研修を定期的に行っている。又、資格修得についても勤務の配慮等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催のグループホーム介護支援専門員勉強会に参加し、事例研究や介護計画書作成に関する意見交換する機会を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談において御本人、御家族の意向を十分に伺い、入所後もできるだけ要望に沿えるように話し合いを繰り返しながら信頼関係を築けるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御本人の意向とは別に、御家族が抱えている悩み、不安、心配事にも耳を傾け、気軽に相談できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人や御家族のニーズに対応できるよう、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターから情報を得て、必要なサービスに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの理念のもと、協力し合い、支え合いながら和やかな生活が営まれるよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族とは常に連絡を取り合い、御本人・御家族双方の思いを共有できるよう、職員が間に入り支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人と馴染みの方が気軽にくつろげるスペースはあるものの、新型コロナウイルスの影響によりここ数年は交流の場をもつことができていない。	コロナ禍以前は入居者と共に買い出しに出かけたり、地域住民と話をし交流されていた。現在、面会制限はあるが窓越しでの面会や電話や手紙のやりとりがあり職員が間に入り対応することで、入居者の安心感につながっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、入居者様同士の会話や触れ合いが自然と持てる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた場合にはその方の生活に支障がないよう関係機関に情報提供を行っている。又、退所後も相談等あれば受容し、支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に関係機関から情報提供頂いたうえで、御本人、御家族と面談し意向の把握に努めている。又、入居後も御本人の声に耳を傾け、御本人の立場に立ったケアに努めている。	入居時に本人・家族より、趣味などこれまでの生活等について情報収集を行い、希望に対して出来るだけ実現できるように職員で検討している。職員は日常の会話等から入居者の視点に立ち、思いを汲み取る工夫をしている。行動面や顔色の変化時にも声掛けし、必要時は家族の協力を頂き面会して安心できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関からの情報提供ほか、御本人、御家族との面談の中で生活歴、生活習慣、サービス利用に至るまでの経緯を十分に把握し、今後の生活に繋げられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活を十分に観察し、日常的に関わりを持つ中で、心身面、有する能力、思いの把握等に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書についてはスタッフ会議等の際に職員全体で話し合い作成している。モニタリングにて目標の達成状態を確認し、見直しをしている。	3か月に1回は計画書の見直しをし、毎月のモニタリングや専門職とケース担当者が意見交換をし、介護計画書作成に反映している。状態変化があった際は、朝の申し送りを検討の場として活用し、現状に即した計画書の作成がされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルを作成し、日々の様子や心身の変化、ケア内容等を記録している。自分の担当入居者様のみならず、職員間ですべての入居者様の情報を共有し、実践内容の確認を行えるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院の支援、外出の援助、理美容店の来所、移動販売を利用したの買い物の支援等を行っている。又、隣接するデイサービスの協力のもと、野菜の収穫等にも参加頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の自治体、婦人会等の地域資源は把握しているものの、現在は活用できていない状況である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医定期受診を支援し、その都度御家族に通院報告を行っている。急変時には御家族にも協力を得て即座に対応している。	これまでの医療状況を把握し、入居者や家族が希望する医療機関を受診できるよう支援している。言語聴覚士よりアドバイスから訪問歯科を利用するなど柔軟に対応している。入居時の家族との連絡ルールを決め、受診内容については都度報告し共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設(特養)の看護師と常に相談協力できるシステムとなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と連携して早期退院に向けた働きかけを行っている。地域連携室からの情報提供により治療内容の把握に努め、状況に応じた受け入れ体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に同法人特別養護老人ホームの入所申し込みについても説明し、状態の変化に合った御本人の居場所について、御家族、御本人の意向を確認し切れ目のない支援ができるように努めている。	重度化の指針を作成しており、家族の意向も確認できている。入居時の段階から隣接の特別養護老人ホームへ申し込みを説明し、重度化した場合の住み替えをスムーズに行える体制になっており家族の安心感につながっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、職員は救急時の対応についても勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年5回、各災害を想定した訓練を実施している。その内2回は地域の協力を得ての訓練となっており、協力体制を築いている。	年5回、火災・土砂崩れ・津波・地震など災害を想定した訓練を実施している。コロナ禍は職員だけで訓練を実施しているが、以前は、年に2回は消防署、地区の婦人部、自治会の参加もあり、協力体制が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は自己評価・接遇委員会での勉強会や外部講師を招いた講義を受け、常に尊厳を持ち、入居者様の話に傾聴し丁寧な対応を実践している。	接遇委員会での勉強会を実施している。調査時は入居者の行動を否定したり、大声で制することはなく、一緒に行動し入居者の話を傾聴するなど丁寧な対応がうかがえる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話や様々な活動の中で、御本人が自由に意見を述べたり、選択できる環境、場面作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人のその日の心身状態を考慮しながら、積極的に会話する時間を持ち、その日のニーズを探るよう努めている。又、好みの趣味や余暇活動への参加を通し、楽しみを探っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や整容に関しては御本人の意思を尊重し、意思決定できない方とは職員と一緒に身支度を支援している。又、2カ月に1回理美容店にも来園していただき、散髪や顔そりなども行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	母体施設の管理栄養士の計画した献立をもとに、入居者様にも下ごしらえや味付け、後片付けを手伝ってもらっている。又、誕生日には御本人が希望したメニューを提供し、大変喜ばれている。	管理栄養士が作成した献立を基にグループホームで食材の発注を行っている。野菜の差し入れや入居者の希望があった場合は、献立をアレンジして食事を提供している。山菜の下処理やテーブル拭きは入居者と一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体施設の管理栄養士による栄養計算が行われているほか、代替食や持病を考慮したメニューにも対応している。御本人の状態に合わせながら、積極的に水分摂取を勧めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事、おやつ後には毎回口腔ケアを実施しており、自力で可能な方についても、職員が付き添いケアの見守りを行っている。又、月に一度、言語聴覚士による口腔ケア指導も行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排便表を活用しながら個々の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した声掛けや一部介助により排泄の失敗を減らす取り組みをしている。	トイレで排泄する入居者が多く、羞恥心に配慮した声掛けでトイレ誘導している。排泄パターンを把握し、個人に合わせて誘導することで失禁の改善に繋がっている。紙パンツの使用に移行した際は家族に説明し、同意をもらっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握したうえで献立の工夫や水分補給、運動の働きかけを行っている。場合によっては主治医の指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日については決められているが、希望があった場合には対応できるよう配慮している。	週2回の入浴実施であるが、入浴を拒否した際や都合により入浴できない場合は、足浴や清拭するなど柔軟に対応している。機械浴が必要な入居者へは隣接の事業所の機械浴を提供できる仕組みがあり安心して入浴できる様に実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度の活動により生活リズムを整え、良眠できるよう配慮している。但し、必要に応じて御家族とともに主治医に相談し、睡眠導入剤を服薬している方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースファイルに処方箋を綴り、内容の把握と用法、用量等について確認している。処方に変更があった場合は必ず職員間で申し送りし、御家族へも報告している。薬は必ず御本人に手渡し、服用を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人の生活歴や生活習慣、得意なこと、趣味などを把握し、その方に合ったその方らしい役割や楽しみを持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日には敷地内を散策している。又、月に2回セブンイレブンの移動販売が来園しており、一人ひとり嗜好品を購入したりと、良い気分転換になっている。	コロナ禍の影響でほとんど外出支援は出来ていない。月2回はコンビニエンスストアの移動販売が来園し、嗜好品を購入することで気分転換につながっている。日常的には敷地内を散歩し海、山の景色を楽しむなど四季をいつでも感じられるように取り組んでいる。室内では日常的に体を動かすレクリエーションとリハビリの実施に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には担当預かりの対応となっているが、前述の買い物の際には御本人が支払いをして頂いたり、必要に応じて御本人にお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や友人といつでも電話ができるように対応しており、手紙のやり取りの支援や代筆も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風作りの平屋建てで、天窗からの採光により屋内はととも明るく、リビングからは庭を見渡すことができる。西側窓からは海、多目的ルームからは山を眺めることができる。調理場は対面式となっており、入居者様の動きを把握できる落ち着いた空間である。	窓から海や山が眺められ季節を感じる造りとなっている。廊下にはレクリエーションで製作した作品や行事等の写真が掲示され、温かみのある雰囲気作りがされている。共有空間に自然の採光が入っており明るく、ゆったり過ごせる家具が配置され、室内の換気にも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	観葉植物が飾られたリビングや食堂にて趣味活動や語らいを楽しむことができる。多目的ホールには運動機械を数台設置しており、個別にリハビリに取り組むことも可能。一人で過ごしたい場合は自室にてのんびり過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は自宅で使用していた馴染みの家具や愛用品の持ち込みが自由である。居室にはテーブルと椅子も設置されており、御家族面会の際にはのんびりくつろげる空間となっている。居室の装飾についても自由である。	自宅で使い慣れた家具や生活レベルに応じた家電等が持ち込まれている。家族の写真やレクリエーションで作成した物を壁に飾るなどして入居者一人ひとりが居心地の良い部屋作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで、廊下、浴室、トイレには手すりを設置、歩行器や車椅子の使用も可能。居室にはそれぞれ地元の魚の名前がついており、それで自室を認識している入居者様もいる。建物内どこにいても声が聞こえる作りとなっている。		